

木城町告示第22号

令和元年第7回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和元年11月29日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和元年12月6日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

久保富士子君

桑原 勝広君

森 伸夫君

眞鍋 博君

中武 良雄君

黒木 泰三君

後藤 和実君

甲斐 政治君

原 博君

神田 直人君

○12月9日に応招した議員

同上

○12月12日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

令和元年12月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第69号 木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第70号 木城町心身障害児童福祉手当支給条例の制定について
- 日程第6 議案第71号 木城町林道維持管理条例の制定について
- 日程第7 議案第72号 木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第73号 木城町重度心身障害者(児)福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第74号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第75号 木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第76号 令和元年度木城町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第12 議案第77号 令和元年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第78号 令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第79号 令和元年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第80号 令和元年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第81号 令和元年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案に対する質疑

- 日程第18 各常任委員会議案審査付託
日程第19 木城町選挙管理委員の選挙
日程第20 木城町選挙管理委員補充員の選挙
日程第21 散会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
 1) 議長の諸般の報告
 ①議長の会務報告
 ②例月現金出納検査結果の報告
 ③定期監査結果の報告
 ④議員派遣の報告
 2) 町長の行政報告
 ①町長の政務報告
日程第4 議案第69号 木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
日程第5 議案第70号 木城町心身障害児童福祉手当支給条例の制定について
日程第6 議案第71号 木城町林道維持管理条例の制定について
日程第7 議案第72号 木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8 議案第73号 木城町重度心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
日程第9 議案第74号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第10 議案第75号 木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
日程第11 議案第76号 令和元年度木城町一般会計補正予算（第7号）
日程第12 議案第77号 令和元年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
日程第13 議案第78号 令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第14 議案第79号 令和元年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第15 議案第80号 令和元年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第16 議案第81号 令和元年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第17 議案に対する質疑

- 日程第18 各常任委員会議案審査付託
日程第19 木城町選挙管理委員の選挙
日程第20 木城町選挙管理委員補充員の選挙
日程第21 散会

出席議員（10名）

1番	久保富士子君	2番	桑原 勝広君
3番	森 伸夫君	5番	眞鍋 博君
6番	中武 良雄君	7番	黒木 泰三君
8番	後藤 和実君	9番	甲斐 政治君
10番	原 博君	11番	神田 直人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	河野 浩俊君	議事調査係長	内野宮克俊君
書記	橋本 正枝君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	中井 諒二君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	吉岡 信明君	教育課長	萩原 一也君
税務課長	黒木 宏樹君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	藤井 学君	産業振興課長	淵上 達也君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開会

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。
いま一度、ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、令和元年第7回木城町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

令和元年第7回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、12月2日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（神田 直人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、桑原勝広君、3番、森伸夫君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（神田 直人） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（神田 直人） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

9月17日、木城町交通安全対策協議会が行われ、高鍋警察署交通課長、落合亜紀子氏により

「交通事故の現状について」と題しての講話があり、その後、木城町乗合タクシーあおぼと号について、秋の全国交通安全運動行事計画について、町内交通安全施設の更新についてなどが協議されました。

9月18日、木城駐在所連絡協議会。木城駐在所連絡協議会会員の会則の決定、町内事件、事故概要説明などがありました。

9月20日、宮崎政経懇話会児湯・西都地区例会がホテル四季亭で行われ、「世界と日本の水環境問題～水道法の改正、どうなる日本の水道は～」と題して吉村和就氏の講話がありました。

9月24日、交通安全パレードの出発式があり出席をいたしました。

10月2日、木城町乗合タクシー試験運行開始式が役場正面玄関前であり、安全祈願祭がありまして、その後、表彰式などがあり出発式をしたところです。

同じく10月2日、令和元年度第17回児湯郡障がい者（児）福祉スポーツ大会が木城町体育館であり、たくさんの方々が参加され、にぎやかに催されました。

10月3日、児湯郡（市）町村議会議長会議長・事務局長行政調査が三重県いなべ市で、いなべSDGs推進事業について研修いたしました。

SDGsとは2015年9月の国連サミットで2030年までの開発目標が採択されたもので、内容は貧困対策から健康や福祉、教育や人権、環境や産業など全ての分野を網羅する17項目の全世界の共通のゴールを示すものです。

いなべ市は市長の提案で、他市に先駆けこの持続可能な開発目標SDGs未来都市への取り組みを始め、令和1年9月フェアトレードタウンに認定、全国で6番目、三重県で初めてということとなります。

4日は、愛知県知多市において、議会基本条例の制定、それに伴う議会改革について研修いたしました。

まず、議会改革特別委員会を設立して「議会基本条例の制定に向けて」を調査、研究項目と定め、県外視察を含む24回の委員会、7回の条例文案検討部会を開催し議論を深め、結果25年3月の条例制定に至った。効率的な意見交換を図るため、開かれた議会、わかりやすい議会、議会のあり方及び基本理念の三つのテーマを設け議論を進めた。以下、市議会の議会基本条例は25年3月定例会において全会一致で可決され、同じく本特別委員会における検討により策定された要綱等とあわせて同年6月から適用される運びとなったということです。

10月10日、宮崎県町村議会議長会臨時総会は、国富町農村環境改善センターで議長会議員大会に先立って行われ、平成30年度議長会歳入歳出決算の承認について、平成30年度議員互助会歳入歳出決算の認定についてをそれぞれ承認されたところです。

同じく10月10日、宮崎県町村議会議長会議員大会が開催され、特別決議が採択され、続い

て20項目についての要望書が提出されることが採択されました。

10月16日、令和元年度第15回木城町老人クラブ大会が開催され、各表彰式があり、その後アトラクションなどがあり、木城町老人クラブのパワーをもらったところでもあります。

10月21日、県道東郷西都線整備促進期成同盟会の要望活動、国道219号整備改良促進期成同盟会と合同で行われ、県土整備部長、県知事、県議会議長にそれぞれ要望をしたところでもあります。

10月28日、宮崎政経懇話会児湯・西都地区例会がホテル泉屋であり、国際日本文化研究センター助教の呉座勇一氏による演題「応仁の乱と現代」として講演がありました。

応仁の乱と現代のかかわりを結びつけ、リーダー不在の中での誰もが状況を整合できず混乱が拡大していく状況を、足利義政がトランプ大統領に似ているなどと独自の分析をされる講話を聞いたところでもあります。

11月3日、第24回MTB4時間耐久in木城が、川原自然公園で行われ、木城町若者連絡協議会が主催され、既に24回を重ねられるということで、定着されている感を感じたところでもあります。

11月4日、西米良村村制施行130周年記念式典があり、功労者表彰の後、全国的な人口減少に力強くチャレンジする姿に感銘を受けたところでもあります。

11月6日、宮崎県建築協会要望活動で代表の方が来庁され、公共建築関連事業の整備促進について、県内建築関連企業の育成について、作業員不足の中での現状を訴えられ支援要望されたところです。

11月7日、木城町福寿大学・中央婦人学級合同議会意見交換会があり、皆さん出席をされました。

11月7日、同日、天皇陛下御即位をお祝いする宮崎県民の集いに出席いたしました。県民を挙げての天皇陛下のご即位をお祝いする雰囲気がいっぱいでありました。

11月11日、児湯郡（市）町村議会議長会定例会が川南町であり、行政調査の反省、第63回町村議会議長大会について、議員研修会、時局講演会について、令和2年度の事業、本会負担金及び予算案についてなどが話し合われたところです。

11月12日、新田原基地周辺協議会九州防衛局要望活動を福岡県九州防衛局に行きまして行いました。騒音区域の見直しについて、騒音対策について、安全安心対策について、周辺自治体の活性化対策についてなどを要望したところでもあります。

11月13日から14日、町村議会議長全国大会が東京都、NHKホールであり出席をいたしました。

東日本大震災等、大規模自然災害からの復興及び災害対策に関する特別決議、議会の機能強化

及び多様な人材を確保するための環境整備に関する特別決議、令和2年度の国の予算編成及び施策に関する要望28項目、地区要望9項目を要望することを採択したところであります。

11月16日、毛呂山産業まつりに参加いたしました。さきの台風の被害もそれほどなく、にぎやかにお祭りが行われました。本町ではこれに伴い、町の肥育牛部会による牛焼肉販売、また牛肉の販売などが盛況でありまして、毛呂山町との精肉店との契約も話がされているという話がありました。

11月17日、東京木城会がルポール麴町で行われまして、平成30年度収支決算、令和元年度予算案等はそれぞれ承認を受けたところです。

会長の選任では中村会長が再任され、それとともに事務所を東京都武蔵野市に置くことが採択されました。

11月19日、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会が県自治会館であり、全国町村議会議長会総務部長、三宅達也氏による「最近の地方議会をめぐる動向」という演題で講演がありました。

11月20日から21日、総務常任委員会所管事務調査に行ってきました。富山県での研修で民生委員の充足率100%の内容についての話が聞けたところであります。

11月22日、令和元年度第3回西都児湯環境整備事務組合議会定例会があり、6議案が上程され、それぞれ討論、採決されたところです。

同日、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会定例会が行われ、4議案が提出され、それぞれ承認を受けたところであります。

11月28日、県町村議会議長会役員・監事合同会が高千穂町で行われ、報告事項4件、協議事項7件、それぞれ話し合われたところであります。

ちょっと飛びましたが、11月23日、第44回木城町女性のつどい大会が行われ、宮崎日日新聞社、坂田氏のギターと歌、また婦人会による料理が昭和、平成、令和と受け継がれていくものとして発表され、それぞれ試食会が行われたところです。

11月29日、木城町商工会の幹部の方がお見えになり、今後の商工会についての要望をされたところであります。

11月30日、石井記念のゆり保育園の上棟式がありまして出席いたしました。4月開園に向けて急ピッチで工事が進んでいるところであります。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとお

りではありますが、報告書1番、児湯郡（市）町村議会議長会議長・事務局長行政調査、2番、第60回宮崎県町村議会議長会議臨時総会・議員大会、4番、新田原基地周辺協議会九州防衛局要望活動、5番、町村議会議長全国大会、6番、第25回東京木城会総会、7番、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、報告書3番、市町村議会議員研修〔議会改革を考える〕の件について、2番、桑原勝広君の登壇報告を求めます。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 令和元年11月5日、6日に滋賀県の全国市町村国際文化研修所におきまして、市町村議会議員研修〔議会改革を考える〕、先進事例に学ぶ住民参加・情報公開に参加させていただきました。全国から75名の参加で、大変有意義な時間でありました。

20年前、北海道夕張市の破綻で議会が監視機能を果たせなかったことを受け、襟を正そうと隣町の栗山町議会が2006年に議会のあり方を町民に対して宣言、議会基本条例を制定しました。

議会改革の柱として全国各市の議会が制定、執行部とのなれ合いを廃止して競い合うといった趣旨で、議会の役割を再定義し公開度を上げて説明責任を果たすなど、活性化のための運営ルールを定めました。

今回は、今、全国でトップクラスの北海道十勝の芽室町議会の議会改革、滋賀県大津市議会の改革を中心に学ばせていただきました。

まず、早稲田大学名誉教授の北川正恭氏による講演で、2020年第2回の地方創生法が実施されるとのこと、以前の地方創生は国からの押しつけであったが、今回は地方が仕事をつくっていく、自分たちの町は自分たちでつくっていくということでもあります。

今、町は何をやらなければならないかを考えるには、10年後どうなっているかを考え、バックして考える、バックキャストという未来予想を考えることをやると見えてくるということです。

第2回地方創生は住民より選ばれた議会議員がメインとなってくる。議会が変わらなければいけないと。今は個々の議員活動はやっているが議会活動はやっていないのではないかと、議会が派閥を超え変えていくんだと団結していけば、大砲はバズーカ砲になり地方はよくなると。議会事務局も行政側の人間ではあるが、チーム議会の一員としてやっていくべきであると、議会がまとまらなければ力を発揮できないということでもあります。

次に、芽室町議会が進める議会改革について、芽室町議会議員の広瀬氏によりまず講演であります。人口1万8,536名、7,972世帯、小麦、ジャガイモ、ビート、畜産等の農業王国であります。議員16名、女性3人、2014年から2018年まで5年連続で全国議会改革の

1位でありました。

住民に開かれ、わかりやすく行動する議会を目指して改革・活性化を展開しているとのことです。

議会改革の3本の柱、1つ情報公開、2つ住民参加、3つ機能強化ということであります。

情報公開におきましては、全ての情報を公開し議員と議会との活動を知ってもらおうと、議会ホームページ、本会議、委員会のネット中継、SNSの活用、議会だよりの充実であります。

2番目、住民参加につきましては、議会にどんな意見を言ってもらえるか、住民と議会がどう意見を交わしていけるかがキーワードということで、議会モニター、町民との意見交換会、高校生との意見交換会の活動が行われています。

3、機能強化につきましては、議会機能の強化、議員力・議会力の向上ということで、議論を通じて町に政策提言を行うと、住民意見を議会の意思に、議会報告と町民と意見交換の意見・提案・要望の取り扱いフロー図を作成して、政策形成サイクルの議員間討議を行い、政策提言を行っていらっしゃいます。

なぜ、議会改革が必要なのか、住民側から考えると議員の顔がわからない、議員は偉い人で話す機会がない、議会は何をやっているか見えないという住民との距離を痛感しているところです。議員から考えると、まちづくりは行政の仕事、議会は行政の仕事を追認するのみという考えが強く残っているので、そういう意識改革を行うということです。

議会改革は目的ではありません。住民の福祉向上をいかに達成するかが目的であります。議員のやる気、議会の合意形成、議長のリーダーシップ、住民の理解が重要であるということであります。

次に、大津市議会の議会見える化という改革ということで、大津市議会局の次長、清水克士による講演であります。

議会改革は、先例、標準、横並びから脱却すること、議会運営は細かいところまでルール化されているが、その多くは地方自治法、会議規則ではなく、先例、申し合わせに根づいていると、議員と協働し合意形成できれば変えられるということです。

多くの議会は会議規則の横並びを維持することを優先し、実務のほうを整合させようとしている。大津市議会は標準に頼らず、みずからの考えを具現化し会議規則を条例化したと、任期4年の政策サイクルを確立、長期的、客観的視点で条例を立案しているということですね。

今の議会は、首長に対する政策提言や決議の政策提言を実現しようとしている。実現するかどうかは首長次第であるが、既に発生している課題の対応に限られ、後追い対策提言であると、将来を見据えた政策条例の制定を考えるべきであると、議会も二元代表制の観点から住民への説明責任があり、議会基本条例の基本理念のプラン化を、政策立案し長期計画に基づいて見える化し、

議員任期の末まで実現する計画を住民に示すと、2015年に任期4年間に行う政策立案と、議会改革の内容・行程を定めた大津市議会ミッションロードマップを策定した。

条例制定を必要とする政策を政策検討会議で議員間討議が行われる。毎年度末には議会として自己評価を行い、最終年度、全体の評価について外部評価を公表し次の選挙で審判を受ける政策サイクルを確立したということです。

議会機能の強化については、地方自治法より検査権、監査請求権、調査権が認められているが、一般質問は法定制度ではなく実施が義務づけられているわけではありませんが、行政監視の一定の効果があると、議会への住民参加は地方自治法に公聴会、参考人招致が認められているが、議会報告、議会モニターなどは制度化されていない。しかし、大いにそれをやる意義はがあると、実現すべき住民参加は本会議、委員会といった本質的な活動に求めることが到達点であるということです。

以上、これらの研修を終えて感じたことは、我が町、木城の議会は20年遅れているように思いました。20年前と言えば九州電力の揚水発電所の工事が真っ最中であります。あのときは、今の工事完了後のことを考えてはいなかったと思います。この20年間の間、議会改革の進んでするところもあれば10年で衰退しているところもあります。よい事例は参考にして、また衰退したところの事例も検証して参考にしながら、研修で学んだことを一つ一つ実践に移せるよう、各議員さんと話し合いながら取り組みます。

まず、再度、襟を正すために議会基本条例を作成し二元代表の一翼を担う議会議員に挑戦していきます。議員間のコミュニケーションも必要ですので、お互いの意見を聞き合える場をつくり、皆が一つになれる高い目標を設定し同じ方向を目指していきます。町議会・議会議員として役割を果たし町の発展のために全力で取り組んでいきます。

以上、報告を終わります。

○議長（神田 直人） 2番、桑原勝広君の報告が終わりました。

次に、報告書8番、宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会の件について、6番、中武良雄君の登壇報告を求めます。6番、中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会について報告いたします。

令和元年11月26日、宮崎市の県自治会館において議会広報の基本と編集技術について研修を受けました。

参加者は、私と森伸夫議員、久保富士子議員、黒木泰三議員です。今回の講師にはエディター・広報アナリストの吉村潔氏に議会広報紙のクリニックを受けながら、理解と共感につなげる議会広報のポイントについて学びました。

今回は、9町村がクリニックを受けましたが、どこよりも以前よりもレベルが上がっているということに関心を持ちました。

本町も10月発行の議会広報紙のクリニックを受け、よいところ、改善するところ、いろいろ指導をいただきました。

議会と議会活動を町民に知らせる唯一の手段が議会広報紙ですので、今後とも切磋琢磨しながら紙面づくりに頑張りますので、議員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（神田 直人） 6番、中武良雄君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和元年第7回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、師走を迎え何かと諸事ご多用の中に、ご健勝にて全員のご参会を賜り厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、条例案7件、補正予算案6件、合わせまして13議案のご審議をお願い申し上げます。

議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。ご審議くださいまして議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、政務報告の前に、5点、報告をさせていただきます。

1点目は、宮崎県町村会主催によります令和元年度町村長海外行政調査について報告をいたします。

この町村長海外行政調査は5年から10年の間で開催されております。今回は8年振りに開催され、9月29日から10月5日までの日程で、17町村長のうち14町村長の参加のもとでブータン王国及びタイ王国を行政調査、研修いたしました。

ブータン王国は、世界中の経済学者が幸福になるためには物質的な発展、いわゆる経済成長を遂げる必要があると言ってきましたが、ブータンは物質的な成長を積むことが必ずしも幸福と結びつくわけではないと主張し、発展の度合いを測るのにGDP国内生産量ではなくて、GNH国民総幸福量を提唱し、国柄づくりを行っています。

このGNH国民総幸福量の柱は、1つ目に公正で公平な社会経済の発達、2つ目に文化的、精神的な遺産の保存、促進、3つ目に環境保護、4つ目にしっかりとした統治となっております。

GDP国内生産量から、いきなりGNH国民総幸福量ということにはならないにしても、今後のまちづくりの視点には、幸福度や満足度というGNHの視点を取り入れていくべきだと強く思

ったところであります。

タイ王国では、ジェトロ・バンコク事務所を訪問し、農産物等の輸出促進や食品市場について情報提供と意見交換をいたしました。

タイ向けの農林水産物、食品の輸出額は435億円で世界第7位であります。イチゴ、リンゴ、ブドウ、柿などのフルーツが急増しているとのことでもあります。タイ人の好みとして日本料理が一番とのことでした。意外にも宮崎県の農畜産物はゼロに等しい、全く認知をされていないという状況であります。

日本産食品を売り込むこと及び海外輸出には、それぞれの国に駐在している日本貿易振興機構、いわゆるジェトロと輸入業者とのパートナーとなることが肝要であることを再認識いたしました。

夜は、タイの日本大使館での大使招宴の晩餐会に招待を受け、佐渡島大使と歓談しながらの晩餐会という一生に一度の得がたい経験をさせていただきました。

2点目であります。2点目は、2026年令和8年開催の第81回国民スポーツ大会、第26回全国障害者スポーツ大会のスポーツライミングのリード及びボルダリングの会場として、木城町が内諾をいただきました。会場は、町グラウンドに設置します木城町体育館特設会場と木城町体育館であります。

3点目は、令和3年度に三重県の鈴木英敬知事が会長をされています、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットを、令和4年度には滋賀県日野町の藤沢直弘町長が会長をされています、全国小さくても輝く自治体フォーラムを木城町で開催することになりました。

町制施行50周年に向けてのイベントとして位置づけ、木城町を全国に発信してまいりたいと考えております。議員の皆様にも、ご参加いただければ幸いに存じます。

4点目は、溜水の高鍋高校3年生、平田愛美さんが、日本ラグビーフットボール協会の「World School Sevens」大会遠征メンバーに選ばれ、今月8日から15日にかけて、ニュージーランドで試合をすることになりました。全国で選ばれたのは12人、うち九州からは平田さんを含めて4人ありますが、宮崎県はただ1人です。きのう、役場において誇りを胸にワンチームで日本旋風を起こしていただきたいと激励をいたしました。

5点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。このことにつきましては、定例会ごとに、政務報告の中で報告をさせていただいております、9月議会定例会以降の経過等であります。

9月議会で報告したことと同じであります。もう一度繰り返しますが、教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士を木城町の交渉代理人として、12名の相続人に対して謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を図ってきております。

これまで、8名の方々に賠償金を支払い和解契約を締結しております。残りの4名は謝罪も賠

償金も受け入れられないとなっています。残りの4名の相続人には、今後も引き続き謝罪と賠償金をお示しした上で、和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。

9月議会定例会以降の政務について、主な事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

まず1ページでございます。

初めに、9月15日でございますが、町内29地区で長寿を寿ぐ敬老大会が開催をされました。私は、11日に新納荘と仁の里、15日には下鶴地区敬老大会に出席し、高齢者を敬い長寿のお祝いを申し上げました。

翌16日には、リバリスホールで、劇団とんぼ座公演が開催され大いに笑っていただいたところであります。

9月1日現在、65歳以上は1,868人で高齢化率は36%、100歳以上は3人、最高齢者は仁の里の廣瀬勇さん105歳であります。平均寿命が延び長寿国となり、まさに人生100年時代到来を思わせます。

敬老大会には、高齢者の約40%の方が出席をされていらっしゃいました。価値観の多様化、ライフスタイルの変化等あるにしても、歳を重ねるごとに人と交わる、社会と交わるのが大切だと思っております。

次に、保育園の運動会ですが、台風17号の影響が心配された中で、どんぐり保育園は22日に、めばえ保育園が23日に、町体育館でそれぞれ開催をされました。園児には、かっこいいところ、元気なところ、かわいいところをいっぱい見せてくれるよう激励をいたしました。

なお、現在の保育園の入園状況であります。どんぐり保育園が定員70名に対し77名、めばえ保育園が定員120名に対し136名となっています。

次に、24日でございます。秋の全国交通安全運動が21日から30日まで行われるに当たり、交通安全広報パレードの出発式を行いました。子供と高齢者の事故防止を基本として、期間中の交通安全運動の取り組みと啓発活動を行いました。

同日に、9月議会で同意をいただきました、教育委員会委員の上西幸子氏に対しまして辞令交付を行いました。任期は、9月24日から令和5年9月23日までの4年間です。

次に、27日でございます。中竹聖子教育長に対する退職辞令交付式を行いました。平成25年10月1日から9月30日まで6年間にわたり、木城町教育行政のトップとして生涯教育の推進に当たっていただきました。

さらには、義務教育学校の開設、開校に向けての足がかりをつけていただき、さらには、文化財廃棄問題に対する解決に向けても誠心誠意取り組んでいただきました。改めてお礼と感謝を申

し上げ、教育長の労をねぎらわせていただきました。

午後からは、中竹聖子教育長の後任であります恵利修二氏の教育長辞令交付を行いました。公立学校長、県教委の課長、学校長会の会長、さらには文部科学大臣表彰も受賞されていますので、そのキャリアを生かして、木城町教育制度の大きな改革の1つであります、義務教育学校の開設、開校と幅広く教育行政を充実推進していただきたいとお願いをいたしました。

夕方からは、商工会役員と役場管理職員との木城町商工懇談会が2年振りに開催をされました。

設備投資や異業種進出、研修調査などへの助成を行います小規模企業者育成支援事業、並びに制度資金の融資を受けたときの利子補給事業を行います、中小企業利子補給事業につきましては、検討も加えて事業継続をお願いしたいとの意見、要望を受けました。今年度、事業の精査、検討を行ってまいります。

次に、10月6日でございますが、木城小学校の秋季大運動会が開催されました。今年のスローガンは「令和初W優勝まっしぐら」ということで、みんなが力を合わせてスローガンどおり競技に取り組む姿に感動いたしました。9月8日の木城中学校の体育祭もそうでありましたが、議員の皆様のご声援に感謝を申し上げます。

次に、7日でございますが、宮崎キャノン株式会社の増子代表取締役会長兼代表取締役社長、西岡人事課長、大分キャノン株式会社の高野人事部長、キャノン渉外部の森川副所長が来庁され、私と西田課長、議会からは神田議長と黒木産業文教常任委員長で対応いたしました。

キャノン側からは、現工場建物は年明けに解体し更地にする。どこか新しく事業を担ってくれる人がいれば譲渡するとのことでした。

私たちからは、要望書を尊重していただいて何らかの形で残っていただきたいと、再三再四のお願いを申し上げたところであります。

私は、町長になってからキャノンを初め誘致企業につきましては、一貫して執行部、議会一緒になって要望活動や木城の地で事業継続していただくよう活動をしてまいりましたし、移転問題に関しましても情報提供等、その都度行ってきております。

あえて申し上げておきますが、常にアンテナを高くして確かな情報、かつ、しっかりとした情報で動くことが肝要であると考えております。

情報不足で対応が遅れたという旨のご意見もありますが、大企業になればなるほど情報開示がギリギリまでなされない、情報統制が厳しいというのが残念ながら現実であります。

そして、企業活動の変化が株価に反映されるということから、企業情報は記者発表でしか知り得ない、また情報提供はないということも申し添えておきたいと思っております。

2ページをごらんください。

次に、15日でございますが、九州治水期成同盟連合会の第2回要望として、九州地方整備局

に対し、安全で安心な九州のまちづくりのための治水関係事業促進に関する要望を行いました。

高鍋町と木城町で組織しています小丸川治水期成同盟会では、内水被害の軽減と内水排除が大きな課題であるという認識のもとで、宮越樋管と重木樋管の排水機場の設置と、北山地区の堤防未整備箇所の早期完成を要望いたしました。

午後からは、九州地方治水大会福岡大会に出席をいたしました。

大会では、1つ目に、事前防災・減災対策を含む治水対策の財源を確保し、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策を着実に遂行し、3カ年で終わることなく引き続き延長していただきたいこと。2つ目に、災害復旧関連予算の拡充を図ること。3つ目に、TEC—FORCEの体制、機能の充実、強化を図ること。4つ目に、地方整備局の組織、人員の拡充を図ることなどを、大会決議として国及び政府に対して要望と働きかけをすることになりました。

次に、18日でございますが、鹿児島県徳之島町で開催されました下水道に関する九州・沖縄ブロック意見交換会に宮崎県を代表して、木城町の下水道事業の概要を述べた上で、今後の排水処理人口、処理水量、料金収入などの推移と今後の課題について発表を行いました。木城町が抱えております今後の課題といたしましては、人口減少に伴い処理水量が減り、料金収入が減少する中で、1つ目に、設備の更新費用の問題。2つ目に、下水道整備計画の簡素化。3つ目に、公営企業における広域化・共同化へのハード・ソフト面での支援。4つ目に、公営企業会計への移行に伴う費用負担と人員確保について申し上げました。意見発表団体は、木城町と福岡県朝倉市、熊本県氷川町、沖縄県豊見城市の2市2町。国土交通省の水管理・国土保全局及び九州地方整備局から情報提供いただいたところでもあります。さらには、関係者との意見交換の中で、木城町のまちづくりをアピールし、存在感を示す場となったところでもあります。

次に、19日でございますが、第35回木城ふるさとまつり、第20回農林業まつりを開催いたしました。ことは、近年になく晴天に恵まれての秋祭りとなり、たくさんの来場者でにぎわったところでもあります。なお、人間萬歳歌合戦は、今回でフィナーレとなりました。

次に、21日でございますが、日向市・美郷町・西都市・木城町の2市2町で構成しています県道東郷西都線整備促進期成同盟会の提言活動を議長と一緒に、県知事・県土整備部長・県議会議長に対し、要望活動を行いました。まず、1点目の要望は、現在施工中の中之又から石河内間の松尾工区の早期完成、2点目に、未改良区間における早期整備に着手すること、3点目に、道路整備の財源の確保を図ることと、道路整備に係る十分な財源確保を要望したところでもあります。今後も継続的な財源の確保と道路の整備のために、2市2町連携のもと、要望活動を行ってまいります。

次に、23日から25日まで、九州治水期成同盟連合会の第3回要望活動のため上京いたしました。頻発、激甚化している災害復旧対策はもちろんのことでありますが、事前防災の観点から

の予防防災・強靱化に向けての予算確保と取り組みに対しまして、国土交通省水管理・国土保全局、財務省、自民党に対して要望をいたしました。要望事項は4点であります。1点目は、防災・減災、強靱化のための3カ年緊急対策を着実に実行することと、令和3年度以降も引き続き国土強靱化を図ること。2点目は、治水関係事業については、今後も国の責務において、積極的に実施をすること。3点目は、沿川自治体が行う対策について、必要な助言を行うとともに、連携を図ること。4点目は、地方整備局における組織・人員の拡充など、体制確保を図ることの4点を要望いたしました。なお、江藤拓事務所を表敬訪問し、農林水産大臣就任お祝いを申し上げた上で、木城町のまちづくりについてのご協力をお願いをいたしました。

翌24日は、新聞広告の日記念式典に参加をいたしました。宮崎日日新聞で、大賞を受賞いたしました木城町の「ないないの町」の広告が、一般社団法人日本新聞協会の優秀賞を受賞いたしました。地方自治体での受賞は木城町だけで、大変めずらしいということであります。この受賞を励みとして、誇りとして、マイナスをプラスに、未来志向で前向きにきらりと光るまちづくりに努めてまいります。

25日の午後から、西米良村で河野知事と西都児湯首長との円卓トークが開催をされました。1つ目に地域公共交通の維持について、2つ目に空き家対策等について、3つ目に森林経営管理制度等について意見交換を行ったところであります。

3ページをごらんください。

次に、安全・安心の道づくりを求める全国大会のため、29日から30日まで上京をいたしました。特に、国土強靱化のための3カ年緊急対策が令和2年度までですので、新たに令和3年度から国土強靱化のための財源の創設と、地方整備局の人員体制の強化・充実を図ることなどを決議いたしました。大会終了後、県選出国会議員への要望活動を行いました。あわせて、江藤拓農林水産大臣を表敬訪問し、就任お祝いと、農業振興並びに安全・安心の道づくりのための財源確保についてお願いしたところであります。

次に、11月1日でございますが、木城温泉館湯ららの指定管理者であります木城町ふるさと振興協会、会長は牛田宏氏であります。振興協会と災害時における入浴機会の提供等に関する協定を締結いたしました。木城町では、大規模災害が発生したときに備え、さまざまな事業者と災害応援協定を締結しております。湯ららからのありがたい申し出に感謝いたしますとともに、木城町ふるさと振興協会の地域貢献に感謝を申し上げます。

次に、2日でございますが、生涯学習のつどい大会が、リバリスホールが開催されましたので来賓挨拶をいたしました。東京大学名誉教授の大森彌先生の言葉、「きょうよう」と「きょういく」のお話を紹介した上で、お一人お一人が生涯学習に取り組んでいただきたいことと、自治公民館活動のよりよい活動推進に参加と協力をお願い申し上げます。

教育アドバイザーの下地敏雄先生の講演もあったところですが、町民の参加者が少ない、特にPTA関係者が少ないことは、一番の課題だと思ったところでもあります。今後は、参加者を多くする工夫、手だてをすべきだと各課に指示をいたしました。

次に、3日でございますが、24回目を迎えましたマウンテンバイク4時間耐久in木城が、川原自然公園で開催されましたので、歓迎挨拶をいたしました。県内外から105チーム、223名の参加がありました。年々、女性やちびっ子ライダーも増え、マウンテンバイク大会が老若男女を問わず、実に広く普及していることを実感しております。来年は節目の25回目となりますので、心に残るメモリアル大会となるよう期待をしています。

次に、4日でございますが、40周年という節目を迎えての木城町文化協会の文化芸能まつりがリバリスホールで開催されました。昭和54年12月に創立され、幾星霜、今日まで1つの技、1つの芸、1つの能力に優れた会員の思いや成果を紡いでこられたことに敬意を表しました。

次に、5日から9日まで上京をいたしました。5日は、災害復旧促進全国大会と要望活動、6日は、治水事業促進全国大会と九州ブロックの要望活動と国土交通省との意見交換会、9日は、山形県南陽市で開催されました第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合in南陽に、職員3名とともに参加をいたしました。代表が三重県知事の鈴木英敬知事で、61人の首長が会員となっています、宮崎県では私だけです。町民と職員が協働してまちづくりを推進していくことが大事であり、そのために、時間外に地域に飛び出して公務とは別にプラスワンの活動をしている公務員、職員を応援してまいりたいと考えています。木城町役場の職員も、スポーツ少年団の指導、公民館活動への参加、消防団活動などのボランティア活動、地域おこしの活動など、地域に飛び出しています。職員が変われば役場が変わる。役場が変わればまちが変わる。町が変われば活性化が生まれると信じております。地域に飛び出している木城町役場職員を誇りに思っております。閉会式では、「ふるさとは国のもと」の信念のもと、ふるさと発展のために積極的に地域に飛び出し、尽力している公務員、熱い思いを持って行動している公務員を応援していくことを盛り込んだ「南陽宣言」を採択し、閉会となりました。

次に、10日でございますが、中椎木の河野トミ子さんが主宰されていますカラオケスタジオひまわり歌謡祭の10周年記念チャリティーカラオケ大会が開催され、毎年、浄財を社会福祉協議会に寄附されていますので、感謝状を贈呈いたしました。当日は、118名の方が、日ごろの練習の成果とのど自慢を披露されたところでもあります。

次に、12日でございますが、神田議長とともに新田原基地周辺協議会の九州防衛局への要望活動を行いました。私からは共通要望とは別に2点要望をいたしました。1点目は、新田原基地の運用及び今般の新田原基地における有事など、緊急時の米軍受け入れに伴う施設整備については、住民の安全安心を第一として、万全の安全対策と情報提供に努めていただきたいこと。2点

目は、民生安定助成事業。具体的には、補助対象施設の拡大ということで、消防車両の種類拡大と消防資機材の財政支援を要望したところであります。

次に、14日から16日まで宮崎県治山林道協会、会長は西米良村の黒木定藏村長であります。協会の役員視察研修ということで、台湾台北市を視察研修いたしました。役員との懇親を深めながら、そして、治山及び林道整備のあり方等を意見交換しながら研修をいたしました。

次に、17日から20日まで上京をいたしました。17日は、総勢40名で東京木城会が開催をされたところであります。東京木城会を関東木城会に名称変更し、会長には引き続き、平城出身の中村知也氏、副会長は、町出身の三嶋紀生氏、事務局長には、田神出身の池部高大氏が就任をされました。

町長挨拶では4点申し上げたところであります。1点目は、木城PR事業、2点目は、堅調なふるさと納税、3点目は、県畜産共進会での木城町の生産者の頑張り、4点目は、15歳未満の年少人口が県内第2位になっていることを報告させていただきました。

4ページをごらんください。翌18日には、総務省において、市町村長の災害対応力強化のための研修に参加をいたしました。1対1の対面方式での災害発生時の状況判断や指示シミュレーションの研修であり、大変有意義な研修となりました。

翌19日は、全国治水砂防促進大会が開催され出席をいたしました。気候変動による土砂災害が激甚化・頻発化・同時多発化しており、今年も既に平年を上回る土砂災害発生が発生している状況が報告をされたところであります。土砂災害防止施設の強力な整備推進と土砂災害対策にかかわる専門技術者や研究者の人材育成の支援などを提言し、関係省庁と江藤拓大臣に要請活動を行いました。

翌20日は、砂防会館別館で簡易水道整備促進全国大会が行われ、簡易水道事業の推進に必要な予算の所要額650億円の満額確保を初め、補助制度の拡充、地方財政措置の充実など、国の支援を強く訴えたところであります。

同日、夜6時30分からは、畜連主催により第61回宮崎県畜産共進会の団体優勝記念祝賀会と出品者慰労会が四季亭で開催され、市町を代表してお祝いの挨拶をいたしました。今回の県共では、肉豚枝肉部門で木城町の有限会社カツモト様がグランドチャンピオン、児湯畜連が肉牛枝肉部門で、平成8年以来、実に23年ぶりの団体優勝というすばらしい成績でした。

21日でございますが、県警の交通・地域安全対策監が来庁され、交通事故死ゼロ3,650日表彰の伝達を受けました。年間を通しての交通安全運動、木城っ子安全守り隊や職員による青パト巡回など、官民挙げて啓発活動をしている成果だと思っています。プレッシャーがかかる表彰状でしたが、これを励みとして、命を守る運動を継続していくことが、さらなる記録につながるものと思っております。

次に、23日でございますが、毎回趣向を凝らして開催されています木城町女性のつどい大会が開催され、議長とともに出席をいたしました。今回は、「昭和・平成・令和・未来へと続く食文化」というテーマで、伝統料理及び創作料理を食べながら、昭和・平成・令和のいろんな移ろいを、移り変わりを談笑しながら、不易流行の思いで食文化を紡いでいくことが大事であると再認識したところであります。現在木城町PRプロジェクト事業を展開している中で、女性の視点でいろんなイベントや活動を通して、木城をアピール、発信されています女性団体に感謝とお礼を申し上げます。

次に、29日でございますが、第6回木城町議会臨時会を開催し、専決処分3件、人勸に伴います給与改定議案6件を原案のとおりそれぞれ承認、可決をしていただきました。

次に、12月1日でございますが、木城町消防団冬季訓練があり、見学、視察をいたしました。今回の冬季訓練は、宮崎県防災救急航空隊と東児湯消防組合にご協力を得て、かつ連携して防災ヘリ「あおぞら」を使っての送水中継訓練と救助活動訓練を行いました。さまざまなことを想定して、このような事前訓練を重ねていくことが事前防災につながり、安心安全な町になるものと確信をいたします。

改めまして、眞鍋議員、中武議員、函師県議には、率先の思いで消防団活動をなされていることに深甚なる敬意を表したいと思います。

次に、2日でございますが、民生委員・児童委員に対しまして、感謝状の贈呈と委員委嘱状の交付式を行いました。また、今回ご退任されました押川ヨシミ様に長年にわたりご活躍、ご活動いただきましたことに対するお礼と感謝を込めて感謝状を贈呈させていただきました。また、新たに15名の民生委員・児童委員に対しまして、厚生労働大臣からの委嘱状を手交いたしました。任期は12月1日から令和4年11月30日までの4年間です。住民の身近な相談相手として、さらには町民と役場のパイプ役として、他者のために、地域のために、社会のために、ご活動いただいておりますことに、頭が下がります。

次に、3日でございますが、木城町総合教育会議を開催をいたしました。義務教育学校開設・開校に向けて、木城町立義務教育学校基本計画の策定、年次計画でありますロードマップ、義務教育学校開設準備委員会の設置について、意見交換をしながら、共通理解と認識を深めることができました。さらに、初めてであります、学校長にも参加をしていただき、義務教育学校に対する理解と意見をお聞きするとともに、学校の現状等を報告していただきました。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

○議長（神田 直人） 町長の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時12分再開

○議長（神田 直人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4. 議案第69号

日程第5. 議案第70号

日程第6. 議案第71号

日程第7. 議案第72号

日程第8. 議案第73号

日程第9. 議案第74号

日程第10. 議案第75号

日程第11. 議案第76号

日程第12. 議案第77号

日程第13. 議案第78号

日程第14. 議案第79号

日程第15. 議案第80号

日程第16. 議案第81号

○議長（神田 直人） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第69号から日程第16、議案第81号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第69号から議案第81号にいたる13議案に対しまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第69号。議案第69号は、木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が令和2年4月1日から創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償等を定めるための条例を制定するものであります。

次に、議案第70号。議案第70号は、木城町心身障害児童福祉手当支給条例の制定についてであります。

今回の制定は、現在、施行しています重度心身障害者（児）福祉手当の対象要件を、18歳到

達年度までの障害児童とそれ以降の障害者に分け、障害児童への支給要件の緩和と手当額を増額することで、障害児童の保護者等への負担軽減、障害児童の福祉の向上並びに各障害手帳の取得促進を図る目的で、本条例を新たに制定するものであります。

次に、議案第71号。議案第71号は、木城町林道維持管理条例の制定についてであります。

昭和38年制定の条例第18号木城町林道管理条例がありました。この条例は林道について本町が管理する林道としての規定がなく、大型自動車、大型特殊自動車の使用の場合の届出規定がありませんでした。林道及びその林道の利用区域の林地を保全するとともに、林道の機能が十分に発揮できるように、木城町林道維持管理条例を定め、良好な状態で林道の維持管理を図るものであります。

なお、本条例を定めるに当たり、昭和38年制定の条例第18号木城町林道管理条例を廃止いたします。

次に、議案第72号。議案第72号は、木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が行われ、成年被後見人等に係る欠格条項の制限の適正化を図るための措置が講じられたため、木城町印鑑条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第73号。議案第73号は、木城町重度心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、木城町心身障害児童福祉手当の制定に伴い、18歳までの障害児童が支給対象とならないことから、対象年齢を18歳以上に改め、あわせて保護者等への監護要件をなくすための一部改正であります。なお、その他の受給対象要件並びに手当額については変更ありません。

次に、議案第74号。議案第74号は木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みが設けられ、平成27年4月から一部軽減実施が行われてきましたが、令和2年度よりさらに軽減強化されるため、保険料率を改正するものであります。なお、軽減対象者は、住民税非課税世帯の所得段階第1段階から第3段階までの方で、基準額に対する調整率もそれぞれの段階で軽減されます。

次に、議案第75号。議案第75号は、木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

水道法の改正により、給水装置工事事業者の有効期間が定められましたので、それに伴い給水装置工事事業者の指定更新手数料5,000円を新設するものであります。

次に、議案第76号。議案第76号は、令和元年度木城町一般会計補正予算（第7号）であります。

補正予算（第7号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億800万円を追加し、予算の総額をそれぞれ47億1,300万円にするものであります。

歳入は、寄附金増額2億10万円、国庫支出金増額854万2,000円、県支出金増額485万5,000円、財産収入増額347万3,000円、諸収入減額978万6,000円等であります。

歳出は、総務費増額1億9,925万3,000円、民生費増額1,339万7,000円、商工費増額680万3,000円、衛生費増額516万2,000円、農林水産業費減額1,441万9,000円、土木費減額397万1,000円等であります。

次に、議案第77号。議案第77号は、令和元年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ57万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億2,169万1,000円にするものであります。

歳入は、国民健康保険税減額2,510万5,000円、繰入金増額2,027万8,000円、繰越金増額539万円等であります。

歳出は、総務費増額56万3,000円、基金積立金増額1万4,000円であります。

次に、議案第78号。議案第78号は、令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1万8,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ1億7,041万9,000円にするものであります。

歳入は、財産収入減額1万8,000円であります。

歳出は、簡易水道費減額1万8,000円であります。

次に、議案第79号。議案第79号は、令和元年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ177万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ2億3,977万4,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額179万3,000円、財産収入減額1万9,000円であります。

歳出は、予算費増額179万3,000円、公共下水道費減額1万9,000円であります。

次に、議案第80号。議案第80号は、令和元年度木城町介護保険特別会計補正予算（第

3号)であります。

補正予算(第3号)は、保険事業勘定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ670万6,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ7億4,139万8,000円にするものであります。

保険事業勘定の歳入は、繰入金減額696万9,000円、保険料減額300万円、支払い基金交付金増額202万3,000円、国庫支出金増額125万円等であります。

歳出は、保険給付費減額510万円、総務費減額376万円、地域支援事業費増額210万円等であります。

最後に、議案第81号。議案第81号は、令和元年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)であります。

補正予算(第2号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ75万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7,375万6,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額75万2,000円であります。

歳出は、諸支出金増額75万2,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(神田 直人) 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第17. 議案に対する質疑

○議長(神田 直人) 日程第17、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第69号から議案第81号にいたる議案の1議案ごとの質疑を行います。

なお、議案第69号から議案第81号に至る議案については、総括質疑といたします。

まず、議案第69号木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第69号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(神田 直人) 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号木城町心身障害児福祉手当支給条例の制定についてを議題といたします。

議案第70号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(神田 直人) 質疑なしと認めます。

次に、議案第71号木城町林道維持管理条例の制定についてを議題といたします。

議案第71号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第72号木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第72号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第73号木城町重度心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第73号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第74号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第74号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第75号木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第75号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第76号令和元年度木城町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

議案第76号に対する総括質疑はありませんか。8番、後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 財産収入の347万3,000円は、何のことでしょうか。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） それにつきましては、予算書の17ページにありますその他不動産売り払い収入が473万7,000円と上げてございます。これにつきましては、岩渚字下谷の岩渚坂の左側の山ですね、その部分で合わせて8.82ヘクタールの部分、非常に倒木が多いのですが、その用材とバイオマス用の木材の売買価格として473万7,000円を計上しております。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。7番、黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） ふるさと納税のことについて質問をさせていただきます。大変伸びておるといふことで大変喜ばしいことでもありますけれど、21ページのふるさと納税費、これをしてみますと30%割ると。私の計算違いかもしれませんが、割るような、経費がそのくらいかかるということでもありますけれども、このことについてちょっと説明をお願いいたします。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 先ほどご質問のありましたふるさと納税にかかる経費についてですけれども、20ページ、21ページになります。歳出部分につきましては、報償費につきましては、これはふるさと納税に係る返礼品ということで、寄附額の3割堅持ということがうたわれておりますので、こちらはもう3割未満ということで計上しております。

それから今回、補正予算に上げている部分につきましては、歳入の2億円、寄附額2億円に對しましてそれに係るポータルサイトの手数料、それから取りまとめ手数料等を計上しております。これらの中から経費につきましては全体の見込みとしましてそれら全部含めまして約55%ぐらいが経費になるかと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第77号令和元年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第77号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第78号令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第78号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第79号令和元年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第79号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第80号令和元年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第80号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第81号令和元年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第81号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

日程第18. 各常任委員会議案審査付託

○議長（神田 直人） 日程第18、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第7回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり各々の案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第69号から議案第81号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第19. 木城町選挙管理委員の選挙

○議長（神田 直人） 日程第19、木城町選挙管理委員の選挙を行います。

本件につきましては、本町選挙管理委員長から令和元年12月25日をもって、木城町選挙管理委員4名及び補充員4名の任期が満了する旨の通知を受けましたので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、議会において選挙することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うこ

とに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、木城町選挙管理委員には、黒木和代君、朝倉正男君、黒木敬二君、上川安博君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方を、木城町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました黒木和代君、朝倉正男君、黒木敬二君、上川安博君、以上の方が木城町選挙管理委員に当選されました。

日程第20. 木城町選挙管理委員補充員の選挙

○議長（神田 直人） 日程第20、木城町選挙管理委員補充員の選挙を行います。

木城町選挙管理委員補充員の選挙は、人事案件となっています。

ここで、本件に係る副町長横田学君の退場を求めます。

〔副町長 横田 学君 退場〕

○議長（神田 直人） お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によりにより行いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、木城町選挙管理委員補充員には、第1順位横田修子君、第2順位渡邊よし子君、第3順位齊藤豊文君、第4順位永岡健二君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方を、木城町選挙管理委員補充員の当選人と

定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位横田修子君、第2順位渡邊よし子君、第3順位齊藤豊文君、第4順位永岡健二君、以上の方が順序のとおり木城町選挙管理委員補充員に当選されました。

副町長横田学君の着席を求めます。

〔副町長 横田 学君 着席〕

日程第21. 散会

○議長（神田 直人） 日程第21、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日7日から8日までは休会、9日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日は、これで散会といたします。議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労様でした。

午前10時39分散会
